

陳 情 文 書 表 (1 8 - 1 - その 1)

- 1 受理番号 陳情第1号 平成29年11月30日受理
- 2 件 名 県民の健康増進と2020東京オリンピック・パラリンピックにむけて「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」の提出を求める陳情
- 3 陳 情 者 住 所 船橋市西船4-12-1
団体名 タバコ問題を考える会・流山
氏 名 世話人 中久木 一乗

4 趣 旨

私たちは20年前より県民の健康保持増進のためタバコ問題の解決を求め活動している団体です。今般、県民を喫煙の被害から守るために千葉県受動喫煙防止条例（屋内全面禁煙）の制定を希望し、貴市議会から千葉県に対して意見書を提出していただきたく陳情をいたします。

喫煙の健康障害については既に医学的にも立証され、厚生労働省や県民市民の健康増進対策を推進する行政等においても認識されています。特に、受動喫煙の問題については、「タバコを吸わない人が健康障害を被る」ことから早急な防止対策が強く求められています。

しかし、2003年に施行された「健康増進法」（法25条—受動喫煙の防止—）を改正し受動喫煙防止の強化を図るための厚生労働省案が、2017年の通常国会での法案提出が見送られてしまいました。県内の飲食店等のサービス産業で働く労働者や利用者、また、自ら受動喫煙から身を守る事の出来ない子ども達の健康を守るために、千葉県受動喫煙防止条例の制定が強く望まれます。

また、千葉県内では2020オリンピック・パラリンピックに際し、計8競技の開催が決まっています。オリンピックについては、国際オリンピック委員会（IOC）が1988年に禁煙開催方針を採択し、カルガリー大会以降、会場の内外が禁煙化されました。さらに2010年にはIOCと世界保健機関（WHO）とで「たばこのないオリンピック」の合意がなされ、以来、競技会場だけでなく、開催国（開催都市）では飲食店を含む屋内施設を全面禁煙とする法律や条例が整備されてきました。

千葉県内には日本最大の国際線旅客数である成田国際空港があり、多くの海外からのお客様を、「タバコ使用のない快適な環境」でお迎えする「おもてなし」をすることが、千葉県民の日本国民への責務であると考えます。

以上のことから、「千葉県受動喫煙防止条例」を早期に制定する必要があると考えます。貴市議会として「千葉県受動喫煙防止条例の早期制定を求める意見書」を千葉県に提出いただきますよう、陳情いたします。

- 5 付託委員会 教育福祉常任委員会